

# 社会保険労務士からの三方一両得だより

令和4年7月20日 第154号

## とちぎ花センターに行ってきました

「スゴイ植物展」という何だか漠然とした企画展を妻が見つけ、私は同時開催の「つち展」に心を引かれ、岩舟のとちぎ花センターに行ってきました。

園内の大きな花壇は一面マリーゴールドなどの黄色い花で埋められて、ちょっとテンションが上がります。大きな温室の一部が企画展の会場です。正直、これだけ？といった印象でしたが、通常展示の温室内も珍しい植物が多く、解説文を読みながら「へー」という言葉が止まりませ



ここだけ見ると富良野のようです。

ん。温室は外から見るとそんなに大きな印象はなかったのですが、中を歩くと広い広い。見たことのない様々な植物を見ることができ、大変面白い体験ができました。

若い頃は、あんな施設誰が見に行くのだろうかと思っていましたが、私達みたいな人が見に行くのだなとやっと理解しました。

夏休み期間は食中植物展を開催中です。

第2企画展は全国の土を集めた展示です。実物を直に触ることができたり、同じ容積の様々な重さの土を持ち比べることができたりと、直観的に体験できるような展示になっています。一番軽い土を持ち上げると、「おお！」と驚きの声が出ると思います。こちらも8月末まで開催中です。ぜひ体験してみてください。



温室はかなり広いです。



立派なエダマメが採れました。

我が家の畑  
先月号で今年には非常に順調とお伝えしていたジャガイモですが、結果は想像以上の大豊作でした。  
空梅雨気味だったところが幸いしたのかかかりませんが、害虫もあまり繁殖せず、家庭菜園をやっている20年位で、一番の豊作でした。めちゃくちゃ嬉しいです。  
自転車で畑まで言うているので、収穫したジャガイモを運ぶのが大変でしたが、まさに嬉しい悲鳴といった感じですよ。  
そろそろトウモロコシの収穫時期です。

## 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に関するQ&Aが改定されました

従業員がPCR検査で陽性になれば、自宅療養を命じ本人の希望で有給休暇を消化するなり、欠勤として取り扱い傷病手当金を受給するなりと分かりやすいですが、家族が感染した場合など判断が難しい場合もあります。そんな疑問に答えるQ&Aが更新されましたので、重要ポイントをご紹介します。



Q4 被保険者が発熱などの自覚症状があるため自宅療養を行っていた期間については、労務に服することができなかった期間に該当するのか。(病院には行っていない場合)

A、発熱などの症状があり、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが疑われるため被保険者が自宅療養を行っていた期間は、療養のため労務に服することができなかった期間に該当することとなる。なお、やむを得ない理由により医療機関への受診を行わず、医師の意見書を添付できない場合には、支給申請書にその旨を記載するとともに、事業主から

の当該期間、被保険者が療養のため労務に服しなかった旨を証明する書類を添付すること

Q8 本人には自覚症状がないものの、家族が感染し濃厚接触者になった等の事由において、本人が休暇を取得した場合には傷病手当金は支給されるのか。

A 被保険者自身が労務不能と認められない限り、傷病手当金は支給されない。

Q10 被保険者は検査を実施していないが、同居家族が濃厚接触者となり有症状になった場合等において、医師の判断により当該被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染していると診断されたため、当該被保険者が労務に服することができない場合、傷病手当金は支給されるのか

A 傷病手当金の支給対象となりうる。

これでもまだ分かりにくいのでまとめると、従業員本人が具合が悪く感染が疑われる場合は、ほぼ支給されます。家族が陽性で濃厚接触者となっても、本人が元気ならほとんどの場合は支給されません。会社が念のため休んで欲しい場合は、会社に休業手当の支払い義務が発生します。